

平成30年度 講道館講習会
『「国際柔道連盟試合審判規定」の解説と実技指導』開催要項

- 1 目的 「国際柔道連盟試合審判規定」の解説と実技指導を通して、審判技術の資質向上を図り、柔道の普及・発展・振興に資することを目的とする。
- 2 主催 講道館・長野県柔道連盟
- 3 主管 長野県柔道連盟
- 4 日時 平成30年 5月20日(日) 受付：9時00分～
- 5 会場 『長野運動公園総合体育館柔道場』
住所：長野県長野市吉田5-1-19 Tel：026-244-3290
- 6 講師 講道館七段 岡田保彦 先生
(講道館指導員・全日本柔道連盟審判委員会委員)
- 7 講習内容 「国際柔道連盟試合審判規定」の解説と実技指導
- 8 日程 (1) 受付 9:00～9:20
(2) 開講式 9:20～9:30
(3) 解説と実技 9:30～11:30
(4) 質疑応答 11:30～11:45
(5) 閉講式 11:45～12:00
- 9 持ち物 (1) 筆記用具
(2) 受講料：3,000円
- 10 その他 (1) 申し込み時には、全柔連ID番号(9桁)・生年月日(西暦)・審判ライセンス(A～C)・性別・段位が必ず必要です。
(2) 今回の審判規定の講習会は、受講者の指導員資格の有効期間内において、審判法は1ポイントのみ認められることになっているので、有効期間内に審判法を何度受講しても1ポイントのみです。従って、受講者の有効期間内において、現在まで審判法を受講していない人のみ1ポイント授与されます。
- 11 申し込み 各地区事務局は5月14日(月)までに、下記の長野県柔道連盟事務局長 勝見藤一まで送付してください。

長野県柔道連盟事務局
担当：勝見 藤一(事務局長)
〒386-0012
長野県上田市中央4-17-11
自宅Tel・FAX：0268-25-7416
携帯：090-1868-7190